(5)　事業者のうち、インターネット販売を行う者は、銀行その他政令に定める金融機関（これと連携する事業者を含む。）であり、販売等に使用するシステムを安定的に運営する高度の能力を有すること。

(6)　宝くじの売場は、いつでも誰もが購入しやすい立地であり、相当の通行量、集客量があり、将来にわたって販売力が期待できること。

(7)　宝くじの売場のうち、発売団体が指定する宝くじの臨時販売のみを行うものは、(6)の規定にかかわらず、相当の通行量、集客量があり、販売力が期待できること。

(8)　売場の乱立により、過度な販売競争等弊害が生じる恐れがないこと。

(9)　新たに日本郵便株式会社又は郵便貯金銀行へ再委託する場合にあっては、当該申請に係る郵便局又は郵便貯金銀行の本店、支店その他の営業所は、郵便局又は郵便貯金銀行の本店、支店その他の営業所以外に売場のない市町村に所在するものであること。

(10)　その他、宝くじの販売を行うことが不適当と認められる場合でないこと。

2　数字選択式宝くじ専用のオンラインシステムの運営に関する事務

(1)　システムを運営する者は当該システムを安定的に運営する高度の能力を有すること。

(2)　当せん金付証票法の規定に違反し、又は罰則を受けていないこと。

(3)　その他、宝くじの社会貢献広報を行うことが不適当と認められる場合でないこと。

3　社会貢献広報関係事務

(1)　宝くじの健全な発展のための社会貢献広報を行うことを目的とする公益社団・財団法人又は一般社団・財団法人であること。

(2)　当せん金付証票法の規定に違反し、又は罰則を受けていないこと。

(3)　その他、宝くじの社会貢献広報を行うことが不適当と認められる場合でないこと。

4　その他の再委託事務

　その他の再委託事務の承認に当たっては、1の基準を準用する。

会社その他の公告

解散公告

　当社は、平成三十年一月二十四日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

　平成三十年二月十六日

札幌市手稲区前田二条七丁目三番九号

有限会社共立書院

清算人　橋本慶一郎

解散公告

　当社は、平成三十年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

　平成三十年二月十六日

北海道帯広市西二一条南二丁目二八番二四号

株式会社ケーティーコーポレーション

代表清算人　北　千夏

解散公告

　当社は、平成二十九年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

　平成三十年二月十六日

札幌市中央区南六条西二丁目八番地七

有限会社エムズ

清算人　京屋　政幸

解散公告

　当法人は、平成二十九年六月十六日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

　平成三十年二月十六日

青森県青森市安方二丁目九番一三号

特定非営利活動法人海の里づくり

代表清算人　志田　崇

解散公告

　当社は、株主総会の決議により平成二十九年十二月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

　平成三十年二月十六日

仙台市宮城野区萩野町一丁目一六番地の一一

株式会社Ｗｅｌｌ　ｂｅｉｎｇ

代表清算人　三枝　広嗣

解散公告

　当社は、平成三十年二月四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

　平成三十年二月十六日

宮城県石巻市穀町五番二一号

有限会社ヤマサエステート

清算人　齋藤　嘉宏

解散公告

　当社は、平成三十年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

　平成三十年二月十六日

千葉市花見川区千種町一九三番地三

有限会社バック・アップ

清算人　壽秋　博

解散公告

　当社は、平成三十年一月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

　平成三十年二月十六日

千葉県船橋市飯山満町三丁目一一二番一〇〇号　有限会社久保恭一建築設計事務所

清算人　沖田　啓

解散公告

　当社は、平成二十九年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

　平成三十年二月十六日

千葉県野田市日の出町二二番地の二〇

有限会社オフィステン

清算人　長谷川　薫

解散公告

　当社は、平成二十九年十二月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

　平成三十年二月十六日

千葉県茂原市本納二〇〇六番地

有限会社かぎや商店

清算人　菊川ふさ子

解散公告

　当社は、平成二十九年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

　平成三十年二月十六日

千葉県木更津市高砂一丁目三番一五号ｆ＆Ｅクイーンズ二〇六号　株式会社アスレイ

代表清算人　鈴木　享礼

解散公告

　当社は、平成三十年一月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

　平成三十年二月十六日

東京都墨田区両国二丁目一四番五号

日本雅王製紙株式会社

代表清算人　趙　鍾石